

財政用語解説

歳入

市税…市民税、固定資産税など
繰入金…基金を取り崩したお金など
地方交付税…一定の行政サービスを確保するため人口や税収に応じて国から交付されるお金
国庫・県支出金…国や県から使用目的を特定して交付されるお金
市債…施設建設や道路整備など多額の費用が掛かる場合に、国や銀行などから借りるお金

歳出

人件費…職員の給与、退職金、委員報酬などの経費
扶助費…子育て支援、高齢者や障がい者への福祉施策、医療費助成、生活保護などの経費
公債費…市が借り入れたお金（市債）の元金、利子の支払い経費
普通建設事業費…道路、公園、学校などを整備する経費
物件費、維持補修費…物品購入、仕事の委託、施設の維持修繕などの経費
補助費等…一部事務組合への負担金や各種団体への補助金など、市が負担する事務経費や公益上必要なサービス経費
繰出金…国民健康保険、介護保険など特別会計を支える経費
その他の経費…基金の積立金や貸付金など

令和5年度重点施策

「しごと」をつくり、「ひと」が交流する
“にぎわい”のまちづくり

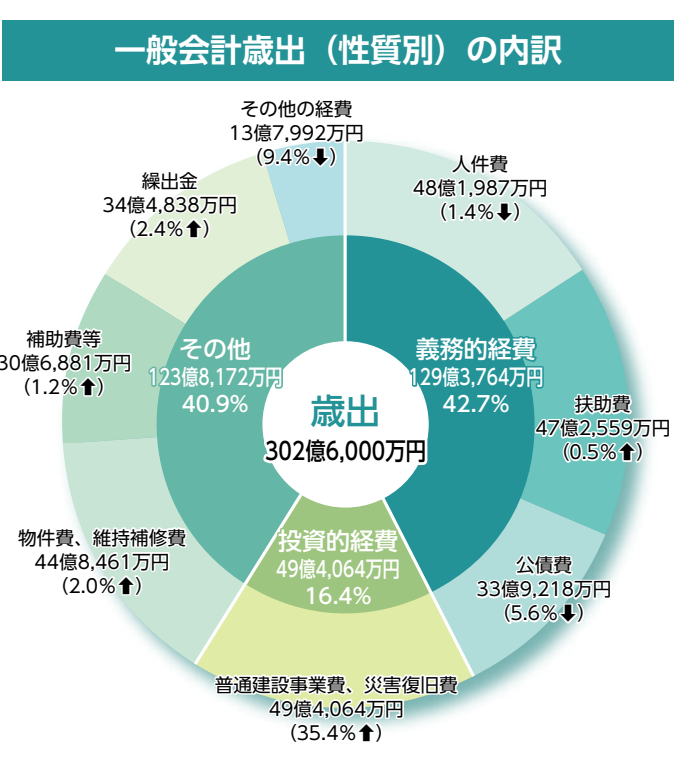
スマートインターチェンジ整備事業 5億2,373万円
「道の駅」建設事業 2,381万円
プロジェクト推進事業 419万円
中小企業振興事業 2,928万円
企業誘致推進事業 44万円
道整備交付金道路改築事業 1億4,802万円
柞田川右岸線改築事業 8,330万円
地域産品振興事業 351万円
移住定住促進事業 1,613万円

ともに支え合い、安心して暮らせる
“やすらぎ”のまちづくり

耐風改修対策支援補助事業 301万円
常磐地区排水対策事業 2億5,554万円
防災重点農業用ため池緊急整備事業 510万円
民間ブロック塀等撤去支援事業 320万円
デジタル行政推進事業 2,381万円
防災行政無線整備事業 660万円
乳児紙おむつ等支給事業 903万円
出産・子育て応援交付金事業 4,094万円
子ども医療費助成事業 2億7,983万円
特定不妊治療費助成事業 1,276万円
再生可能エネルギー整備事業 900万円

生涯にわたって誰もが輝き、笑顔が溢れる
“ときめき”のまちづくり

豊浜認定こども園建設事業 12億242万円
新学校給食センター建設事業 2,897万円
男女共同参画推進事業 259万円
情報教育推進事業（小学校） 5,735万円
情報教育推進事業（中学校） 2,701万円
市内高等学校県外生徒就学等支援事業 275万円
観音寺音楽フェスティバル開催事業 900万円
市民会館活用促進事業 1,290万円
第2運動公園整備事業 3,508万円



令和5年度当初予算総計表

会計名	予算額	増減率
一般会計	302億6,000万円	3.8%
特別会計	143億8,231万円	▲0.8%
施設貸付事業特別会計	3,000万円	▲14.3%
国民健康保険事業特別会計	71億8,600万円	▲4.5%
国民健康保険伊吹診療所特別会計	5,500万円	▲14.1%
後期高齢者医療事業特別会計	10億8,900万円	4.0%
介護保険事業特別会計	59億7,100万円	3.3%
介護予防サービス事業特別会計	3,200万円	3.2%
栗井財産区特別会計	325万円	▲18.9%
栗井坂瀬山林特別会計	1,606万円	▲0.2%
下水道事業会計	21億3,494万円	▲3.5%
予算総計	467億7,725万円	2.0%

令和5年度 当初予算

問い合わせ先 総務課 財政係 ☎23-3900 ㊟23-3920

※（ ）は対前年度比の増減率

一般会計歳出（目的別）の内訳

一般会計歳入の内訳

一般会計歳出（目的別）の内訳

一般会計歳入の内訳

各予算書と予算に関する説明書は、市役所総合案内所や各支所で閲覧できます。予算の概要は、市ホームページで公開しています。

令和5年度一般会計予算総額は、前年度比11億1,000万円増の302億6,000万円です。特別会計は、前年度比1億2,279万円減の143億8,231万円となりました。

「にぎわい・やすらぎ・ときめき」のまち観音寺の実現のため、次の事業に予算を重点的に配分しました。まず、にぎわいのまちづくりでは、中四国最大級の道の駅の整備を進めます。次に、やすらぎのまちづくりでは、子育て世帯の経済的負担軽減を目的として、子ども医療費助成事業の対象年齢を18歳までに拡充します。また、ときめきのまちづくりでは、令和6年4月開園予定の豊浜地区認定こども園の建設を進め、幼児保育・教育の充実を図ります。

今後も事業の必要性や費用対効果の意識を持ち、健全な財政運営に努めていきます。

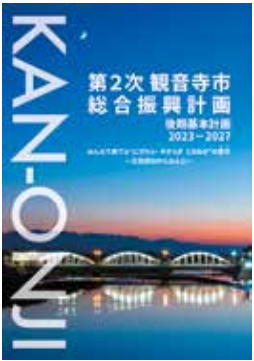
第2次観音寺市総合振興計画の後期基本計画を策定しました

10年間のまちづくりの総合的な指針となる「第2次観音寺市総合振興計画」を平成30年3月に策定し、将来像の実現に向けた市政運営の指針としてきました。5年間の「前期基本計画」終了に伴い、計画の中間見直しを行い、令和5年度から令和9年度までの5年間のまちづくりの方向性を示す「後期基本計画」を策定しました。

「後期基本計画」は、まちづくりの基本構想と前期基本計画の主な施策を継続する一方で、SDGsへの取り組みなど新たな要素も盛り込みました。要点をまとめた概要版も作成しています。詳細は市ホームページから確認できます。

問い合わせ先 企画課 企画調整係
☎23-3917
☎23-3920

観音寺市が目指す将来像
みんなで奏でる“にぎわい やすらぎ ときめき”の都市(まち)～元気印のかんおんじ～



左:「後期基本計画」の表紙 右:2月24日に観音寺市総合振興計画審議会の石井清満会長が佐伯市長に答申書を提出

新型コロナワクチン接種 春開始接種が5月から始まります

●対象者
初回接種が完了し、前回の接種から3カ月以上が経過した下記のいずれかの人

- ・65歳以上の人
- ・基礎疾患を有する人その他重症化リスクが高いと認める5～64歳の人
- ・医療機関・高齢者施設・障がい者施設等の従事者

※上記対象者に該当し、接種を希望する5～64歳の人
は事前申請している場合のみ予約・接種が可能。
65歳以上の人は申請不要です。

<事前申請方法>
コールセンターへ電話、インターネット、
窓口(本庁1階健康増進課、各支所)

●予約受付開始日時
4月27日(木)午前8時30分～

●予約方法
コールセンターへ電話またはインターネット
<予約サポート窓口(代理予約)>
日時:4月27日(木)午前8時30分～午後4時30分
場所:市役所2階201会議室、大野原支所、
豊浜支所
持参物:接種券一体型予診票、本人確認書類
(マイナンバーカード、運転免許証など)

●使用するワクチン
オミクロン株対応2価ワクチン(BA.4-5)
(ファイザーまたはモデルナ)

<令和4年秋開始接種はもうすぐ終了します>
昨秋開始のオミクロン株対応ワクチン接種は5月7日(日)で終了します。観音寺市では5月6日(土)が最終接種日です。まだ接種を受けていない人のうち、春開始接種の対象者でない人は、秋冬まで接種できませんので注意してください。
※生後6カ月～11歳の1～3回目接種は5月7日以降も実施します。

❗ ワクチンを受けるには、本人の同意(15歳以下は保護者の同意)が必要です
感染症予防の効果と副反応のリスクを理解し、本人の意思で接種を判断してください。周囲への接種強制や接種していない人へ差別的な対応をすることはあってはなりません。

問い合わせ先
健康増進課 新型コロナウイルスワクチン接種推進室 ☎23-3927 ☎25-5900

新型コロナウイルスワクチンコールセンター
☎0120-097-088 ☎63-8333
午前8時30分～午後5時30分(日曜日、祝日を除く)

市職員を募集します

- 試験区分・募集人数など
- | 区分 | 人数 | 受 験 資 格 | 試験の程度 |
|----------|------|------------------|--------|
| 一般事務(上級) | 4人程度 | 平成元年4月2日以降に生まれた人 | 大学卒業程度 |
- 第一次試験日 7月9日(日)
●受付期間 6月1日(木)～14日(水)
午前8時30分～午後5時15分
(土・日曜日を除く、郵送は当日消印有効)
- 申し込み方法
秘書課(市役所4階)に持参、郵送または専用サイトから申し込み
〒768-8601(住所記載不要) 観音寺市秘書課人事係
- 試験案内・試験申込書
5月1日(月)から、総合案内所(市役所1階)と秘書課、各支所で配布します。市ホームページからもダウンロードできます。
- 注意
・電話や電子メールでの請求はできません。
詳しくは市ホームページで確認してください。
・台風接近等のため、試験日を変更する場合は市ホームページでお知らせします。
- 問い合わせ先 秘書課 人事係 ☎23-3915
☎23-3920



2年目市職員



人事係担当

今後の募集予定

- ・一般事務(初級)
- ・保育士・幼稚園教諭

詳しくは広報かんおんじ7月号に掲載予定です。一般事務(上級)との併願はできません。

ご存じですか 行政相談委員

行政相談委員は、市民の皆さんの身近な相談相手として、行政の仕事への苦情や要望を聞き、解決方法のアドバイスや関係機関への連絡を行う民間有識者です。4月1日付で、銅金正好さんが総務大臣から行政相談委員として新しく委嘱されました。

行政相談所を毎月開設していますので、気軽に相談してください。秘密は固く守られます。相談日は広報かんおんじ「相談あれこれ」(今月は27ページ)に掲載しています。

時 毎月第3火曜日
午後1時30分から午後3時30分
所 中央図書館2階 会議室
料 無料
問 総務省四国行政評価支局行政相談課
☎087-826-0674
秘書課 広聴広報係 ☎23-3915
☎23-3920

奇数月



松木由佳さん
(大野原町)



中野泰良さん
(大野原町)

偶数月



藤村清さん
(豊浜町)



銅金正好さん
(杵田町)

マイナンバーカード、マイナポイントについて

問い合わせ先
市民課 ☎ 23-3924
企画課 ☎ 23-3917

	日曜開庁	平日夜間開庁
日時	5月14日(日)、28日(日) 午前8時30分～午後5時	5月11日(木)、25日(木) 午後5時15分～午後7時
内容	カードの申請や交付、マイナポイントの申し込みなど	カードの申請や交付など。夜間開庁では、マイナポイントの申し込みなどは行っていません。

【カードの受け取りは市民課へ】

●日時 平日午前8時30分～午後5時15分
左記の日曜開庁・夜間開庁実施日

マイナポイントの申し込み期限が9月末までに延長

最大20,000円相当のポイントがもらえる人は、**2月末までに**マイナンバーカードを申請した人です。



2月末
マイナンバーカードの申請期限
マイナポイントの申込み終了日
健康保険証としての利用申込み期限
公金受取口座の登録完了期限
ポイント付与の対象となる最終の決済・チャージ期限日

5月末→9月末
延長
STEP1
STEP2
STEP3

STEP1
マイナポイントの申込みをしよう！
STEP2
マイナポイントの申込みをしよう！
STEP3
マイナポイントの申込みをしよう！

マイナンバーカード電子証明書更新などの業務停止

全国的な公的個人認証システムの更改作業のため、手続きできない業務が発生します。ご不便をおかけしますが、ご理解をお願いします。

●日時 4月29日(土)～5月7日(日)
※5月1日(月)と2日(火)も含む

●内容
【実施できない業務】
・電子証明書の更新・発行
・個人番号カード暗証番号初期化・ロック解除など
【実施可能だが、制約を受ける業務】
・個人番号カード継続利用など

●注意 個人番号カードの申請・交付は可能です。
※場合によっては、再度来庁をお願いする場合があります。詳しくは市ホームページを確認してください。



観音寺市わくわくスポーツ教室参加者募集

- 日時 5月27日(土)、6月24日(土)、7月22日(土)、9月23日(土・祝)、2月24日(土)、3月23日(土)
午後2時～午後3時30分
- 場所 観音寺小学校体育館
- 内容 カローリングやボッチャなど、障がいに合わせてルールや道具を工夫したスポーツ
- 対象 市内在住で、障がいのある人とその家族・介助者（年齢不問）
※保護者・介助者の同伴をお願いする場合があります。
- 定員 20人 ●料金 無料
- 受付期間 5月15日(月)まで
※定員に満たなかった場合は、締め切り後も受け付けます。
- 申し込み・問い合わせ先
下記で配布している申込用紙に記入し、提出してください。かがわ総合リハビリテーション福祉センターのホームページからもダウンロードできます。
・社会福祉課 障がい者福祉係 ☎ 23-3963 ☎ 23-3993
・かがわ総合リハビリテーション福祉センター ☎ 087-867-7686 ☎ 087-867-0420

自主防災組織を補助します



大規模災害などが発生したとき、国や県、市の対応（公助）には限界があります。防災・減災のためには、自分の身は自分で守ること（自助）、地域や近隣の人々がお互いに協力しながら防災活動に取り組むこと（共助）が大切です。

- 観音寺市自主防災組織活性化事業
・防災資機材購入事業
【補助内容】ヘルメット、消火器、救急セットなどの防災資機材の購入費（1つの自主防災組織につき1回限り）
【補助額】補助対象経費の3分の2以内（限度額10万円）
・防災訓練事業
【補助内容】情報収集・伝達訓練、初期消火訓練、救出・救護訓練など、防災訓練を同時に2種類以上実施した際の経費
【条件】組織構成世帯の約3分の1以上の参加が必要
【補助額】下表を参照
・防災備蓄食料購入事業
【補助内容】非常用保存食・保存水の購入費
【条件】保存期間が5年以上のもの
【補助額】補助対象経費の3分の2以内の額（初回以降は、交付を受けた日のうち最も新しい日から起算して4年を経過しないものは補助対象外）
- | 組織規模 | 補助限度額 | |
|---------|--------|------------|
| | 防災訓練事業 | 防災備蓄食料購入事業 |
| 100世帯以下 | 1万円 | 5万円 |
| 200世帯以下 | 2万円 | 10万円 |
| 201世帯以上 | 3万円 | 15万円 |

- 観音寺市自主防災力強化事業
・地域防災訓練支援事業
【補助内容】原則、小学校区単位で、地域の子どもや保護者と一緒に行う実践的な防災訓練に要した費用（1小学校区につき1回限り）
【補助額】限度額50万円
・防災士育成支援事業
防災士とは、日本防災士機構が認定した地域防災活動のリーダーです。
【補助内容】防災士資格の取得に必要な経費
【補助額】限度額2万円
- 申請書 市ホームページからダウンロードできます。
- 問い合わせ先 危機管理課 ☎ 23-3940 ☎ 23-3920

住宅の耐震対策費用を補助します

住宅の耐震診断や耐震改修工事の費用の一部を補助しています。補助対象要件など、詳しくは問い合わせてください。

- 補助内容
・耐震診断費（限度額9万円）
・耐震改修工事費（限度額100万円）
・簡易耐震改修工事費（限度額50万円）
・耐震シェルター等設置工事費（限度額20万円）
・耐震改修に伴うリフォーム工事（限度額20万円）
・簡易耐震改修に伴うリフォーム工事（限度額10万円）
- 問い合わせ先 建設課 ☎ 23-3942 ☎ 23-3967

危険なブロック塀などの撤去支援

道路等に面した危険なブロック塀などの撤去に要する費用の一部を補助します。補助対象範囲や申請手続きなど、詳しくは問い合わせてください。

- 補助対象
市道や通学路などに面した民間の塀のうち、点検の結果、「危険」と判断された補強コンクリートブロック造やレンガ造・石積造などの組積造で、高さが1.2メートルを超える塀
- 問い合わせ先 建設課 ☎ 23-3942 ☎ 23-3967



出典：（一財）消防防災科学センター（災害写真データベース）

生ごみ処理機設置事業補助金

- ごみの減量化を進めるため、ご協力をお願いします。
- 補助金額
購入価格の2分の1（1世帯1台、限度額2万円）
※ただし、1,000円未満の端数は切り捨て
- 対象
市内に住所があり、生ごみ処理機を購入して設置する人で市税の滞納がない人
- 問い合わせ先 生活環境課 ☎ 25-2698 ☎ 25-2867

健康だより

問 健康増進課

☎ 23-3964 ⑤ 25-5900

⑤ kenkou@city.kanonji.lg.jp

令和5年度ピロリ検診

ヘリコバクター・ピロリは感染期間が短いうちに除菌すると胃がんの発症リスクが減少することが期待されています。希望者は申し込んでください。

内 尿中ピロリ抗体検査（検尿）

対 平成20年4月2日～平成21年4月1日生まれ

料 無料

受 6月30日(金)まで

※市内中学校（香川西部支援学校含む）、三豊中学校の生徒は申し込み不要

問 健康増進課 成人保健係

5月31日は世界禁煙デー

喫煙はがんの危険性を高めるだけでなく、動脈硬化や心疾患などの原因にもなります。また、副流煙（たばこの先から出ている煙）に含まれる成分は、喫煙者が直接吸い込む煙以上に有害で、周囲の人にまで害を及ぼします。周囲や自分の健康のために禁煙しましょう。

問 健康増進課 成人保健係

大腸がん医療機関検診が始まります

40歳を過ぎたら年に1回大腸がん検診を受けましょう。自宅で2日分の便をとる簡単な検査です。

時 6月1日(木)から10月31日(火)まで
(診療時間内)

所 観音寺・三豊市内の検診実施医療機関

内 問診、便潜血検査2日法

対 40歳以上の人（令和6年4月1日現在）

料 69歳以下500円、70歳以上300円

問 健康増進課 成人保健係

風しんの抗体検査と予防接種

風しんの抗体検査は、事業所健診や特定健診の機会に受けることができます。1月時点で検査を受けていない人に4月中旬ごろに勧奨はがきを再送しています。クーポン券を持参して、実施機関で受けましょう。

時 令和7年3月31日(月)まで

対 昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性

問 健康増進課 母子保健係

日本脳炎予防接種

平成17年4月2日から平成18年4月1日生まれ（高校3年生相当）で、日本脳炎特例第2期（4回目）を完了していない人に予診票などを送付しています。蚊が発生するまでに早めに接種しましょう。

問 健康増進課 母子保健係

春から秋にかけてマダニに注意！

マダニは草むらに多く潜み、春から秋にかけて活動が盛んです。もしマダニにかまれたら、自分で取るのはやめましょう。無理に引き抜くとマダニの一部が皮膚に残ることがあります。2週間程度は発熱などの体調の変化に注意しましょう。かまれた時や症状が出た時は、医療機関を受診してください。

問 健康増進課

西讃保健福祉事務所 保健対策課 ☎ 25-2052

●屋外で活動するときは注意

マダニを見つけやすい明るい色の服や帽子、手袋、長袖や長ズボン、足を完全に覆う靴を着用。虫よけ剤も効果あり。入浴時は体（腹や太もも、腕の内側など）をよく確認する。

●ペットが持ち込むマダニに注意

散歩後の犬はブラッシングをしてマダニを取り除く。猫は室内飼育が望ましい。



Instagramフォトキャンペーン「#かんおんじふと2023春夏」作品を募集しています



市民や観光客に広く市の魅力を発信してもらうため、Instagramでフォトキャンペーンを行っています。応募方法など、詳しくは市ホームページを確認してください。

優秀賞（5名）賞品

- ・市の特産品5,000円相当
- ・市マスコットキャラクター銭形くんグッズ

受付期間 5月1日(月)～8月31日(木)

注意 投稿写真は4月1日以降撮影分から有効

問い合わせ先 ふるさと活力創生課

☎ 23-7803

⑤ 23-3920

「#かんおんじふと2022秋冬」優秀作品

「 」は作品名



「秋、みつけた」



「これぞ絶景！天空の鳥居！！」



「雪うさぎと私だけの世界」



「天空のスノーパラダイス」



「坂道の先に」

登録型本人通知制度の事前登録をしていますか



●登録型本人通知制度とは

住民票の写しや戸籍謄本などを代理人や第三者に交付した場合に、郵送で登録者本人にお知らせする制度です。この制度を利用することで、不正取得の早期発見や事実関係の早期究明が期待できます。

●事前登録ができる人

市内に住民登録をしている人や、本籍がある人（除票・除籍を含む）

●登録方法

本人確認書類（マイナンバーカードや運転免許証、パスポート、保険証など）を持参し、市民課または各支所で登録手続きをしてください。郵送での手続きも可能です。代理人による申請の場合は、委任状と代理人の本人確認書類が必要です。

●通知の対象となる証明書

- ・住民票の写し（除票）
- ・住民票の記載事項証明書
- ・戸籍の謄抄本（除籍、改製原戸籍を含む）
- ・戸籍の附票の写し

●交付の通知

交付通知書には、次の4項目が記載されます。

- ①交付した日
- ②交付した証明書の種類
- ③交付枚数
- ④交付請求者の種別

（本人等の代理人、それ以外の第三者）

問い合わせ先

市民課 市民係 ☎ 23-3924 ⑤ 23-3959